

・ 市政について

- 議長（南波 清吾君）次に、市政について、古市議員の質問を許します。古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

- 4番（古市 順子君）私は、先に交流・文化施設整備事業について質問してまいります。

上田市緊急経済・雇用・生活対策本部が一昨年暮れに設置をされましたが、緊急であったにもかかわらず、1年半たった現在も解散できる状況ではありません。雇用情勢は依然厳しく、雇用者所得は大幅に減少をしております。共産党議員団も参加をしてハローワーク前で相談会を行っております。5月下旬にも行いましたが、相変わらず仕事をしたくても仕事がない、借金返済ができなくて困っている、そういった多くの相談が寄せられました。そんな中、市税等の滞納もふえ、職員が日々回収に努力をされているものの、払いたくても払えない、そういったケースも多いようです。憲法25条でうたわれている、だれでも健康で文化的な最低限度の生活をする権利を有するという文化的とはどういうことでしょうか。私は相談活動の中で、衣食住足りることがまず文化の原点だと痛感をしています。行政の役割はまずそのためにあるはずですが、今年度の予算編成方針では財政見通しの中で、市税収入は20年度をピークに落ち込みが激しく、一般財源総額は21年度より6億円を上回る大幅な減収としています。将来的な財政見通しも先行きは不透明であり、合併特例の交付税算定の恩恵も平成33年度には20億円以上なくなることが懸念をされています。

そこで、伺いますが、市長は将来への不安も大きい市民生活の現状、また大変厳しい市財政の現状と見通しをどのように認識をされているか伺って、1問といたします。

- 議長（南波 清吾君）市長。

〔市長 母袋 創一君登壇〕

- 市長（母袋 創一君）古市議員の質問に答弁いたします。

市内といたしますか、上田市における経済、雇用、生活対策というような視点からの質問とまず受けとめました。平成20年12月に対策本部を設置して以来、国や県の経済対策に呼应したスピーディーな補正予算の対応を行って地域の雇用を生み出すとともに、生活にお困りの方への支援に向けた事業に全力で取り組んでまいりました。雇用対策におきましては、県下で最大規模の雇用対策を講じ、県の基金を活用した緊急雇用創出事業等に取り組み、平成21年度は総事業費約2億2,000万円、550人余の雇用を新規創出、今年度も引き続き取り組みを進めているところでございます。また、中小企業支援対策といたしまして、これまで他自治体に先駆けて利子補給の実施やら雇用創出奨励補助制度の創設、市としてでき得る政策を最大限実施しているところでございます。

県内の金融経済動向につきましては、多少持ち直しの兆しが見えたとされており、市内においても5月に開催した上田市地域経済連絡会議においては、製造業の受注が最盛期の7割程度まで回復しているとの報告が関係団体等からされております。しかしながら、雇用情勢におきましては、4月のハローワーク上田管内の月間有効求人倍率は0.40倍と若干回復しているものの、依然厳しい水準にあります。また、各種相談についても件数が低減しているものもありますが、生活保護等深刻なご相談もいただいております。今後も継続し、かつ迅速、細やかな対策を講じていく必要があると認識をいたしております。

こうした状況の中で、成長・発展期に臨む今後4年間の基本姿勢あるいは骨格を示した「私のビジョン マニフェスト2010」におきましても、豊かで確かな市民生活を築くための成長戦略として、経済、雇用あるいは

生活対策のさらなる推進、また産業の振興を掲げたところでございます。

また、今回新たな将来都市像として「文化の薫る創造都市」を掲げておりますが、この背景の一つには、地域の活性化、経済活動など地域活動のあらゆる側面に好影響を与える文化力をまちづくりに生かしてまいりたいという強い思いがございます。

いずれにいたしましても、地域経済の動向を注視しながら、国の一層の取り組みにも期待し、市としてもさまざまな方策を講ずる中で、市民生活の不安解消、安定のため取り組んでまいりたい、このように考えております。

続いて、上田市の財政状況ということでご質問がございました。一昨年秋の世界的な金融経済危機の影響によりまして我が国の景気は急速に悪化、国、地方ともに大幅な税収減に見舞われております。このような状況の中で、国では20年度には2回、21年度は新、旧政権下において2回の補正予算を編成し、緊急経済対策を実施してまいりました。市といたしましても、こうした国等の経済対策に素早く呼応し、地域活性化・経済危機対策等臨時交付金ほか4つの交付金、総額で26億5,000万円余を活用して、厳しい財政状況下であっても適時適切な予算補正をお願いしながら、実需を喚起するための地域経済対策あるいは雇用対策、また生活者支援対策など、きめ細かな、かなりの施策を継続して実施してまいりました。

合併後の成長・発展期へと大きな飛躍をなすべき時期と受けとめる中で、こうした景気後退による厳しい経済、財政状況が期せずして重なったため、国の経済対策に伴う交付金の活用や緊急雇用対策にかかわる県の基金の活用、あるいは遊休資産の売却等、財源確保にも十分意を用い、最大限の努力をしてまいったところでございます。その結果、さまざまな形となってまいりました。

一方、平成22年度の地方財政計画におきましては、全国的な景気後退の動向を反映し、地方交付税が1.1兆円増額されるとともに、臨時財政対策債とあわせた実質的な交付税総額は3.6兆円の増額とされております。さらに、新政権が掲げます地域主権、この実現においては、国庫補助金等の一括交付金化など地方が自由に使える財源の拡充と、偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築なども掲げられておりまして、地方にとっても自主、自立的な財政運営に向けて大きく期待もいたしているところでございます。

まだまだ確かに不透明という状況はございますが、市は成長・発展期を迎える中であって、将来の上田市のまちづくりにとっても未来を見据えた上での必要な施策、事業の着実な推進とあわせまして、健全財政維持への対応、これを両立させていくために、合併特例債の活用など市町村合併のスケールメリットを生かしながら、計画的な財政運営に努めているところでございます。財政の健全化と計画された事業の確実な実施ができるものと、このように確信をいたしているところでございます。

私からは以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）大変いろいろな施策を実施をされてきたこと、また財政についても明るい材料など述べられまして、交流・文化施設整備進めていくための前提を言われたと思いますけれども、私の認識の相違といたしますか、大変市民の暮らしも市の財政、現在も将来は大変だということ、私はそういうふうに認識しております。

この中で、いかがでしょうか、この計画を始める前の平成18年8月の市民アンケート、JT開発地の土地取

得につきましても、必要な施設整備ならば取得すべきだけれども、財政事情を優先すべきというお答えが約45%で最多でした。当時よりずっと厳しい経済状況、財政状況であることは市長も認められていることと思います。こんなときは市民の暮らしを温めるために、限られた財源は優先して使うべきだと考えます。こんなときに豪華な箱物と言われるようなものをつくっていくことは、他市町村の嘲笑の的にもなりかねないばかりでなく、将来に負の遺産を残す危険性があると私は思います。

そこで、まず整備方針及び計画の見直しについて伺います。整備の方向性として東信濃のシンボルとしていますが、その必要性は全くないわけです。18年のJ T跡地における公共的整備内容に関する研究会の報告書でも、16万都市にふさわしい規模の上田市のシンボルを基本的な考え方としています。上田市の事業は上田市民にとって最低限必要なものを考えていけばいいわけです。まず、この東信濃のシンボルという考え方を改めるべきと思いますが、市長の見解を伺います。

佐久市では総合文化会館建設の是非を問う住民投票を実施するに当たり、プロジェクトチームをつくり、規模圧縮の検討をされております。交流・文化施設整備について信濃毎日新聞が3月にまとめた世論調査によりますと、計画どおり進めるが30.8%、縮小する方向で見直すが30.5%、建設すべきでないが22.7%となっています。厳しい経済、財政状況の中で市がこの事業を進めたいと考えるならば、1,700席もの大ホールが必要なのかなど、規模縮小の方向で大幅な計画見直しが必要だと考えます。市長の見解を伺います。

○ 議長（南波 清吾君）市長。

〔市長 母袋 創一君登壇〕

○ 市長（母袋 創一君）東信濃のシンボルという言葉の表現についてでございます。これは、これまでの検討委員会の中で十分議論された中の、また地域のシンボルとして必要だということで提言をいただいたところでございます。私のほうから指示したものではありません。したがって、こういう表現、私は妥当かどうかというのは非常に難しいわけではございますが、あえて否定する話でもないだろう、このように思うわけでございます。

それから、規模的な話というものがございましたが、この問題についてももうこれまでも十分説明してまいりました。これからさまざまな視点のご意見もいただきながら進めていきたいというものでございます。

○ 議長（南波 清吾君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）整備検討委員会の皆さんのご意見ということで、否定をすることはないということですが、整備検討委員会の皆さん、どのような方だったのでしょうか。県外からの委員1人5万円の報酬を払った委員の皆さんだということをお聞きをしております。市民生活とかけ離れた議論がされたのではないのでしょうか。この規模縮小の検討についても、佐久市のように、市職員でプロジェクトチームをつくって考えていく、お金のかからないやり方もあるのではないのでしょうか。今回の議会でも提案をされております委託料、それから委員会の経費など、やはり県外からの委員1人5万円の報酬をお払いする、そういう予算案が提案されているわけです。本当にお金のかかる事業を進めようとされていることが明らかです。

次に、美術館計画について質問をしております。この美術館、どのような美術館になるのか、よくわからないわけです。展示室、市民ギャラリー、アトリエ、収蔵庫など整備が計画をされておりますが、まず経過と目的を伺います。

- 議長（南波 清吾君）教育次長。

〔教育次長 小市 邦夫君登壇〕

- 教育次長（小市 邦夫君）美術館整備の経過、目的についてお答えいたします。

この交流・文化施設の美術館機能について初めて打ち出されましたのは、平成18年のJ T上田工場跡地における公共的整備内容に関する研究会の結果報告書において、導入すべき公共施設の内容として、市民会館または文化会館に美術館等を加えた交流・文化施設が提案されたことがきっかけでした。しかし、美術館単体の整備に関する議論についてはさらに歴史が古く、旧上田市においては20年ほど前に市民の間で美術館建設の機運が盛り上がり、市民や専門家を交えた議論を重ねた経過がありましたが、その後の経済情勢や財政事情などから建設に至らなかったという経過がございます。

昨年12月に策定いたしました交流・文化施設等整備計画では、施設の役割として、育成、鑑賞、創作、交流を美術の面から実現していくことを美術館の目的としております。この具体的な事業としては、上田市ゆかりの作家の作品展示と顕彰を中心にさまざまな企画展示を行うほか、市民に創作活動や成果発表の場を提供していくことなどを挙げております。

以上でございます。

- 議長（南波 清吾君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

- 4番（古市 順子君）美術関係施設も必要ではあると思いますけれども、今までできなかったのがこの機会にあれもこれも盛り込もうというのはいかがなものでしょうか。必要なものを幅広い市民の皆さんの声を聞いて計画的に整備をしていく、そういう考え方もあると思います。

常設展示室について再質問をいたします。この展示室には全国から大勢の方が訪れると見込んでいるのでしょうか。山本鼎美術館は、農民美術発祥の地として神川地域につくってほしいという要望が10年以上にわたって地元自治会連合会や振興会から出されていると聞いています。郷土出身作家などの常設展示は、ゆかりの地もしくは町なかの蔵などを活用して、小さくても個性的な展示室を整備していくほうが市全体として文化の薫るまちづくりとなり、訪れる方も多いのではないのでしょうか。安曇野には小さな美術館がたくさんあり、大きな魅力となっています。見解をお伺いいたします。

- 議長（南波 清吾君）教育次長。

〔教育次長 小市 邦夫君登壇〕

- 教育次長（小市 邦夫君）郷土作家の常設展示の考え方について申し上げます。

交流・文化施設等整備計画では、上田市ゆかりの作家の顕彰や作品の常設展示を美術館の柱に据えておりますけれども、それは単なる展示スペースの問題としてとらえているものではなく、世代を超えた市民活動の拡大を目指す中で位置づけているものであります。そのため、現在市が保有する美術品をもとに作家の人脈や活動の経緯をたどり、専門職員のノウハウも生かしながら、市民の新たな創作活動にもつなげていけるような場とすることがこの美術館には求められております。ご指摘のゆかりの地で個別の作品展示ということも意義のあるものですが、郷土作家の作品を生かし、思想を次世代にも伝え、生かしていくという、ハード、ソフトも含めての取り組みを作家ごとに個別の場所で実現することは経費や人的な面で現実的には難しいというふうに考えております。交流・文化施設がねらいとする市民活動の拡大を具体的にどのように進めていくかに

については今後の課題となりますけれども、単に常設展示の場をどうするかということではなく、「文化の薫る創造都市」を目指す上田市として、郷土作家の偉業、思想、そして作品をしっかりと次世代に伝えていくことが大切でありますので、交流・文化施設の中で実現していくことが最も適切であるというふうに考えております。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）美術関係のことにつきましては、市民の皆さんから美術関係の方もどういう美術館になるのか、本当によくわからないという声が聞こえてくるわけです。本当にこのことにつきましては、私が提案したことも含めまして、美術館のあり方、先ほど次長さんがお答えになった目的に沿うように再検討もしていただくこともお願いをしたいと思います。

さて、市民合意について聞いてまいります。この計画につきましては、整備費用の借金返済だけではなく、毎年の維持管理費も多額となり、将来の市財政への影響が大変心配されるわけです。加えて、資源循環型施設や学校耐震化、また各地域の課題など山積をしております。その中で合併特例債の使い方も問われてくるわけです。特に周辺地域におきましては、合併したから使える合併特例債、上田市街地ばかり使われているのではないかと、そういう声はまだ根強く聞こえてくるわけです。この事業につきましては、市民の合意を得ながら慎重に進めるべき事業ですか、市長は現時点でどのような市民合意が得られたと考えているのでしょうか。また、その根拠は何かをお伺いをいたします。

○ 議長（南波 清吾君）市長。

〔市長 母袋 創一君登壇〕

○ 市長（母袋 創一君）市民合意についてのご質問でございました。もう既にこの課題につきましては、私は新市誕生してもう4年目に入るといいます。ここまで多くの議論も重ねてきている状況があり、そしてこの先を考えればまだ4年かかるということですから、都合合わせても8年かかるという中で慎重に対応してきたと、このように思っています。

また、市議会におきましても、選挙前に交流・文化施設等整備計画に関する請願提出されましたけれども、不採択ということの判断をされました。その後の選挙におきまして、私は今回の議会でも何遍も答弁しているとおおり、「文化の薫る創造都市」、交流・文化施設の意義、こういったものを強く主張してまいりました。結果、7割近くの皆様のご支持をいただいたということからしても、私はおおむねこの課題についての理解は深まってきている、このように思っております。

一方で、市民の皆様からは、私の周りの方からはとりわけ早期にこういったものを早く進めるべきだ、ゆっくり過ぎると、こういうご意見もいただいているわけでございまして、そうは言うものの、私は慎重にやっているということでお話ししたこともございます。つまり、このような大きな事業をやるにはやはりやれるチャンス、機をとらえてやるべきだ、このようにも思うわけで、その機がこの状況を逃せば多分もう不可能であろう、これは議員の皆さん多く感じておられると、このように思っています。そういう中で市民合意というのは、これはかなりいろいろな節目でご意見もお聞きしながら、また我々が準備でき得た内容をお示しする中で議論もしていきながら、最終的には市として決断し、そして市民の代表である議会にお諮りをしてご理解を進めて

いくべきであろう、現状ではそのように考えております。

- 議長（南波 清吾君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）機をとらえて説明会をしているということです。1月の説明会の参加状況、350人ほどだったと思います。それも市の職員を多数動員をされていたという現状です。選挙結果7割、これは投票総数の7割です。有権者では42%ということです。先ほどの信毎の調査結果もあります。私ども共産党議員団でも独自に調査をいたしました。全戸にアンケート用紙を配布をいたしまして、その結果ですけれども、計画どおりつくってもらいたいのは21.5%、規模を縮小してほしい12.2%、急ぐ必要はない35.8%、つくる必要はない21.1%という結果です。厳しい経済、生活状況が続く中です。市民の皆さんの意向が反映した結果だと我々は受けとめております。本当に市長が市民合意を得られたと考えるならば、本当にその根拠、こういった全市民的なアンケートなどしていく必要があるのではないのでしょうか。そうすれば堂々と市民がみみんなそう思っている、だからやるのだ、そういうことで進めていくことができるのではないのでしょうか。多額の税金を投じ、将来の市財政に大きな影響のある事業は十分な情報提供を行って、全市民的な論議を喚起していく必要があります。その上で建設の是非、施設規模、建設時期等について大規模なアンケートを行って市民の意向を把握し、その結果を尊重していく、そういう手順をとるべきだと私は思います。佐久市では住民投票、建設の是非についても行うということです。見解をお伺いをいたします。

- 議長（南波 清吾君）市長。

〔市長 母袋 創一君登壇〕

○ 市長（母袋 創一君）先ほど来お話ししているとおおり、手順にのっとって私は進めていくつもりでございます。現状においてアンケートは考えておりません。

- 議長（南波 清吾君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）見解の相違と言えればそれまでのことですが、来年2月ごろ基本設計の中間案ができるということです。その後説明会を行うということですが、説明会はまた同じ規模、また市職員が動員されたような形になるのかと心配をするところです。この時点でも市民アンケートまだ間に合いますのでとっていくこと、それが将来にわたってみんながそう考えたから決断をしたのだ、そういう根拠になると私は思います。将来だれが責任をとれるのでしょうか。本当に維持管理費、建設費を含め大変多額な借金をして市財政に大きな問題のあることです。全市民的な論議、意向把握の必要性を私は改めて指摘をしておきたいとします。

今議会には交流・文化施設の土地購入費、基本設計の委託料等17億円余が計上されています。しかし、これはさまざまなご意見がある市民の皆さんの声、無視をした見切り発車ではないかと思えます。市民合意がまだできていないと思いません。そういった状況の中で、また施設規模もはっきりしない段階で土地の購入をする必要はないと考えます。見解をお伺いいたします。

- 議長（南波 清吾君）政策企画局長。

〔政策企画局長 宮川 直君登壇〕

- 政策企画局長（宮川 直君）土地の購入についてのご質問、私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど議員、佐久市の事例をお話しになりましたけれども、佐久市においては既に土地を取得、確保された

上で実施設計まで進めてというような状況でございます。一方、我が上田市におきましては現在まだ整備基本計画を策定をしたところで、まだ人の土地ではございますので、市民に具体的な根拠をお示しする基本設計にも至れないという状況でございます。予定をしますJT開発地につきましては、所有はJT日本たばこ産業株式会社が所有する土地でありまして、これは区画整理事業の中で事業費を生み出すための保留地、そして従前からの権利地から成るJTの所有地でございます。現在JTはどこへでも売却可能な土地で、市としてまだ調査するというような権利地になっていないということでございます。

こうした中で、先ほど市長申し上げましたように、交流・文化施設の整備計画を策定をして、これから上田市の最終的な整備の方向性を決定をしていく、そのための土地の調査、基本設計や運営管理計画の検討、次の検討ステージへと進めながら、さらに検討を重ねていく必要があると考えているものでございます。実際の建物の設計や、それに関連する敷地の調査、地質調査等を行うに当たりましては、他人の土地で行うということではできませんので、まずその土地を自分のものとして確保する必要がございます。

参考までに申し上げますと、JT開発地におきましては既に他の利活用進んでございますけれども、それぞれ用地を取得後、具体的な設計を進められております。イトーヨーカ堂さんも昨年6月に土地を取得されて、設計等の作業を進めて、間もなく建設工事に着手されるというふうにお聞きしております。上田警察署の移転計画においても、長野県は昨年度この3月に用地を取得をされて、今年度から基本設計を行っていくとお聞きしております。

なお、先ほど深井代表の代表質問でも答弁申し上げましたけれども、こうした中でJT区画整理事業をまず進められているという中で公園用地が確保され、さらに地域貢献としての5,000平米の無償提供の話も出てきている中で、現在有償として確保する、交渉する土地を3万5,900平米ほどと見込んで今後交渉に入りたいということで今回予算をお願いをしたという経過でございます。

また、この交渉に当たりましては、現在までに複数の鑑定をとりながら、この鑑定に基づいて、予算成立をしていただきましたならば、今後交渉していくということでございます。現在の見込みでは15億8,000万円余の土地取得費を計上させていただいておりますけれども、交渉の中でこれらはさらに圧縮をしていけたらということでございます。当初見込みの20億円に比べてここでも圧縮をし、さらなる圧縮をJTと交渉してまいりたいというところでございますので、よろしく願いいたします。

○ 議長（南波 清吾君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）土地の取得につきましては、先ほども申し上げましたが、土地の取得についても財政事情を優先すべき、そういうアンケートの結果があったわけです。また、このことについて本当に合意ができていないという状況がない中で、やはりこれは土地を取得していくということはこの計画の第一歩ということですので、私としては賛成をしかねるという立場を申し上げておきたいと思っております。

先ほど企画局長が基本設計がまだできていないということですので、ぜひでは基本設計ができた段階で市民に問いかけていく、それも全市民的に問いかけていく必要があることをもう一度申し上げておきたいと思っております。

一昨年秋の世界的な経済危機以降もこの問題は交流・文化施設整備ありき、見直しされることなく進んでまいりましたが、現市民会館使い続けることはできないのか、そういう検討はされているのでしょうか。文化庁

から史跡外への移転を言われているということですが、これはプールやテニスコートも同じことです。期限があるわけではないということです。長野市では、同じころ市民会館が建てられましたが、利用実績からすれば新しいものは必要ないという請願が出されまして、署名も1万筆を超えているということです。長野市では、共産党市議団の質問に、コンクリートの建物は耐震補強で寿命が40年から50年延びることを認めています。交流・文化施設についてつくる必要がないという市民も2割以上はられるわけです。現市民会館の延命の検討も行って、市民に情報提供をすべきと考えますが、見解を伺います。

○ 議長（南波 清吾君）教育次長。

〔教育次長 小市 邦夫君登壇〕

○ 教育次長（小市 邦夫君）現市民会館の延命化策について申し上げます。

現在の市民会館は昭和38年の建築であり、既に46年が経過しているということでございます。この間、平成14年から平成16年に2億7,000万円余の費用をかけまして楽屋の改修、ステージの床張りかえ、音響や照明設備の改修等の工事を行い今日に至っております。しかしながら、現在でも設備機器の結合部分の脱落、あるいは雨漏りの発生と建物の老朽化による支障が発生しております。また、耐震基準を満たしていないことやバリアフリーへの対応問題に加え、駐車場が狭いなど時代に即した施設とは言いがたい状況でございます。また、現市民会館は史跡内に建てられていることから、史跡にふさわしくない施設として文化庁から、ご指摘のように移転するよう指導を受けております。平成2年度に策定いたしました史跡上田城跡整備基本計画には市民会館等の移転が位置づけられており、今後の上田城跡整備事業を円滑に進めるためには、史跡になじまない市民会館等の施設はなるべく早い時期に移転することが望ましいというふうと考えております。

さらに、移転先であるJ T開発地は中心市街地の一角を占め、駅から至近距離にあるなど、立地条件や建設に係る財源手当てなど総合的に勘案しますと、今が移転可能な絶好の機会であるととらえております。したがって、現時点で現市民会館の延命化については検討しておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）時間もなくなってきましたので、次の項目に移ります。

子供の医療費無料化拡充について質問をいたします。このことは、私は何度も議会で取り上げてまいりました。昨年9月議会では、新日本婦人の会からの署名を添えた年齢引き上げを求める請願が全会一致で採択されました。共産党市議団では、市議選の公約の一つとして中学校卒業までの医療費無料化を掲げ、市民の皆さんに署名もお願いをしてまいりました。5月26日には市長に2,832筆の署名を提出し、実現を要望したところであります。今議会でことし10月から入院については中学校3年生まで、通院については小学校3年生まで拡大することが提案され、市長の決断を評価をするものです。

そこで、伺いますが、今議会に提案をされた事業の試算内容、また通院について小学校6年生まで引き上げた場合、中学校3年生まで引き上げた場合の年間試算額をお伺いいたします。

また、市長は選挙公約の中で中学校3年生までの医療費給付拡大を掲げられましたので、任期中に市民との約束を果たすべきと考えます。お隣の東御市では、市長が同じ公約を小学校6年生から始め、毎年1学年ずつ



上げていくことを表明をしております。安曇野市は、昨年10月の市長選挙の同じ公約を早速今年度から実施をしています。市民との約束は国、県の動向に左右されることなく実行をすること、その道筋をつけていくことが求められます。市長の見解をお伺いいたします。

○ 議長（南波 清吾君）こども未来部長。

〔こども未来部長 関 和幸君登壇〕

○ こども未来部長（関 和幸君）私からは、今回改正の場合の年間所要額、通院費を小学校6年まで、また中学3年まで拡大した場合の試算値についてお答えをさせていただきます。

子ども医療費の給付事業につきましては、平成20年8月からの給付対象の一部拡大に引き続き、今回給付対象を拡大し、通院費につきましては小学3年生まで、入院費につきましては中学校終了まで引き上げ、子育て家庭の経済的負担の軽減をさらに図ってまいりたいと考えております。10月1日からの実施を予定しております今回の拡充に伴う必要経費は、請求時期の関係から今年度は実質4カ月分が給付対象となりますので、新たに給付費で2,770万円が必要になり、このほかに事務費として、医療機関等へのレセプト手数料725万円余、合計3,495万円今回補正をお願いしてございます。

ご質問の来年度の年間所要額でございますが、約9,200万円の増額になると試算をしております。これを加えた来年度以降の子ども医療費の年間事業費の総額は約2億6,500万円と見込んでおります。

また、通院費の対象を小学校6年生まで拡大した場合は、新たに年間5,400万円が必要となり、これを加えた年間の事業費の総額は約3億1,900万円と試算をしております。さらに、通院費を中学校3年生まで拡大した場合の事業費は、新たに年間約6,000万円が必要となり、これを加えた年間の総事業費は約3億7,900万円になると試算をしております。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）市長。

〔市長 母袋 創一君登壇〕

○ 市長（母袋 創一君）子供の医療費無料化拡充についてのご質問でございました。前も答弁したと思いますが、施策というものはいろいろ子育て支援についてもあり、あるいは保護者の負担軽減、課題も幾つかございます。そういう中で、この問題は基本的にもう少し国の支援というものがあってしかるべき、このようにまず思います。そういう中で、去る、全国市長会開催された中で、いろんなブロックからこのような医療費の無料化については国としてしっかり対応すべきだと、こういう同様な、長野県と同様、あるいは北信越と同様な要望がやっぱり相次いでいます。だからこそ私は市町村レベルの話ではなく、共通したやっぱり土俵で本来こういうものは実行していくほうがよろしい、このように今でも強く思っています。さはさりながら、我々としては上田市としてもこの問題について真剣に受けとめ、今回の所要金額を図ったところでございます。今後につきましても、基本的には一時的ではなく、持続可能な制度としなければいけない、それにはもっと多額の費用もかかるということもございます。そういった意味も含め、最初に申し上げた国、県の施策の動向、あるいは市の財政状況、子育て施策の全体的なバランスもしっかり見きわめながら今後のことについては対応してまいりたい、このように思っております。

○ 議長（南波 清吾君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）国の施策として実施をしていくこと、それは私どもも同じ考えです。しかし、現実問題として、各市町村で差があること、そして市長の公約であること、やはりそれは市民との約束として守っていただきたいと思うわけです。

「子育てするなら上田市で」といううたい文句でありますので、もう一つヒブワクチンの助成について、先ほど堀議員も質問されまして、国の動向を見ながら市としても検討していくということがありました。上小のヒブワクチンの助成について申し上げておきたいと思います。長和町が昨年度から、東御市が今年度4月から、青木村でも7月から始めるということです。この子育て支援施策でもこの上小地域、上田市ではおくれをとっているということです。市町村間の競争ではありませんが、財政規模が小さいからできるという問題ではないような気がします。今子供は本当に少子化になりまして、年間出生数1,400人ほどと言われております、上田市でも。1回2,000円の補助4回しまして、全員が受けても1,100万円ほどでできる施策なわけです、ヒブワクチンについてですけれども、こういうことも検討をしていくこと必要ではないかと思います。見解をお伺いして、質問を終わりといたします。

○ 議長（南波 清吾君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長 武井 繁樹君登壇〕

○ 健康福祉部長（武井 繁樹君）先ほどの堀議員のご質問にもご答弁いたしましたが、細菌性髄膜炎に限らず、その他の疾患も含めた現状、予防接種の優先度、ワクチンの安全性や供給量等について考慮の上、公費助成のあり方については検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）古市議員の質問が終わりました。